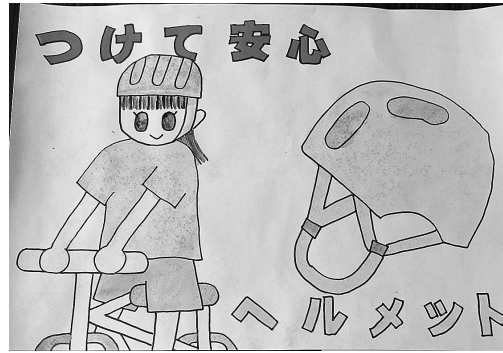
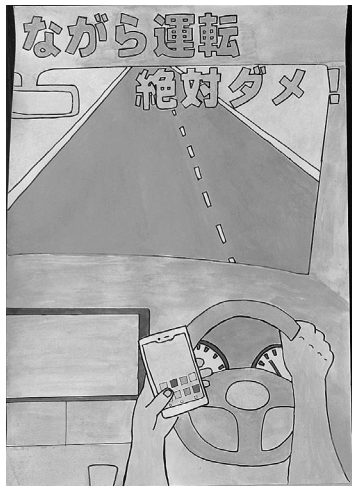




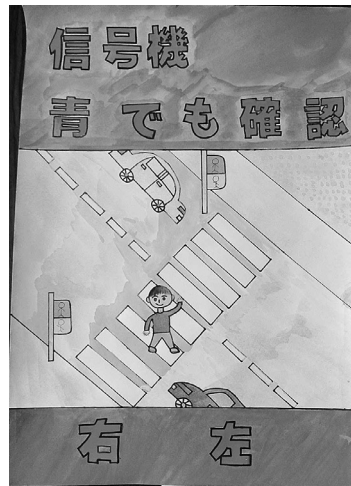
《入賞》
◇市川 真希さん
(藤里学園2年)
『しんごうむしダメ』



《優秀賞》
◇山田 果凛さん
(藤里学園6年)
『つけて安心 ヘルメット』



《入賞》
◇小山 聖来さん
(藤里学園6年)
『ながら運転 絶対ダメ!』



《入賞》
◇石田 暖さん
(藤里学園6年)
『信号機 青でも確認 右、左』



忘れていませんか?お口の健康 ～歯科検診のご案内～

◎**無料**で受診できるのは、
令和6年1月31日までです!

【対象者】

- 40歳：昭和58年4月1日～昭和59年3月31日
- 45歳：昭和53年4月1日～昭和54年3月31日
- 50歳：昭和48年4月1日～昭和49年3月31日
- 55歳：昭和43年4月1日～昭和44年3月31日
- 60歳：昭和38年4月1日～昭和39年3月31日
- 65歳：昭和33年4月1日～昭和34年3月31日
- 70歳：昭和28年4月1日～昭和29年3月31日
- 75歳以上：受診日当日75歳以上の方

【医療機関】藤里町営歯科診療所

【受診方法】予約が必要です。
歯科診療所へ直接お申込みください。

歯医者に最後に行ったのはいつですか?
40歳以降、急速に歯が失われる原因が「歯周病」です。
痛みがなく、気づいた時には症状がかなり進行している
ことが多いため、成人歯科検診の受診をお勧めします。

【お問い合わせ先】藤里町町民課 ☎79-2113
藤里町営歯科診療所 ☎79-1330

「特設人権相談所」のご案内

法務省及び全国人権擁護委員会連合会では、
12月4日から10日までを「人権週間」と定め、
人権尊重思想の普及高揚に努めています。

近隣との争いごと、配偶者からの暴力、結婚・
離婚の強要・妨害、いじめや体罰、子どもや高齢
者への虐待、インターネットによる誹謗中傷、外
国人や障害のある人への差別など、悩みごとや困
りごとがありましたら、ご相談ください。

相談は無料です。相談内容についての秘密は厳
守します。

【日時】12月7日(木)
午前10時から午後3時まで

【場所】かもや堂 2階

※平日の午前8時30分から午後5時15分まで、
電話によるご相談もお受けしています。

みんなの人権110番
☎0570-003-110

女性の人権ホットライン
☎0570-070-810

子どもの人権110番
☎0120-007-110 (通話料無料)

【お問い合わせ先】藤里町町民課 町民福祉係
☎79-2113